令和6年度から水道料金等の改定をします

美浜町水道事業経営の概要

- ●美浜町が経営する地方公営企業(独立採算制の経営方式)
- ●料金収入により経営することが基本

水道料金等の改定必要性

- ●人口減少や節水型機器等の普及により水道料金収入が年々減少
- ●老朽化した施設の更新や耐震化のための財源の確保が困難
- ●令和5年度から赤字経営の見込み



経営状況

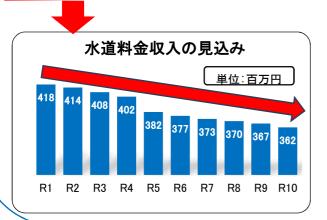
水道施設の更新費用の増大

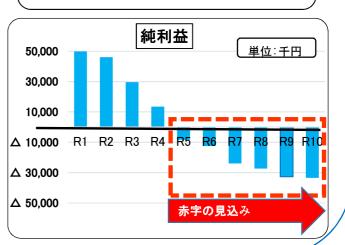




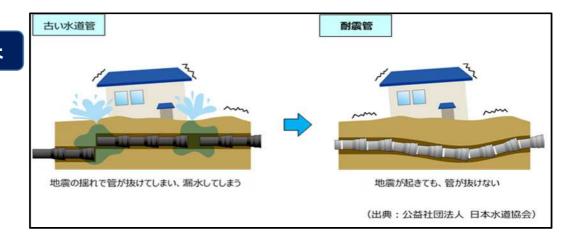


水の使用量の減少に伴う収入減



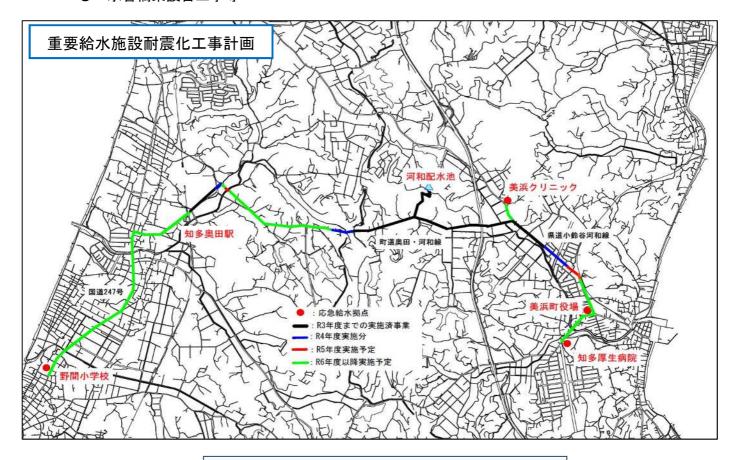


耐震化工事とは



今後5年間の工事予定

- 重要給水施設の配水管の耐震化(河和・奥田地区)
- 配水管布設替工事(新浦戸地区)
- 水管橋架設替工事等



令和 6 年から令和 10 年までの 財政シミュレーション結果

(約4億9300万円不足) 施設整備の財源が不足



水道料金改定による財源確保が必要です

★昭和57年の改定から40年ぶりの料金改定

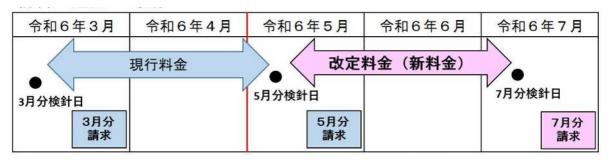
水道料金改定(平均27%値上が必要)

住民の負担を軽減するため2段階での料金改定を予定 令和6年度は平均20%の値上げ予定



水道料金改定の時期

令和6年5月1日(7月検針分)から新料金体系が適用されます



※令和6年5月1日以降に開栓されたお客様は、改定後の料金になります。

改定後新料金表(2ヶ月・税抜)

※()内は現在の料金との差額

区分	口径	基本料金		水量料金(1 ㎡当たり)					
		(2ヶ月当たり)		12 ㎡まで	13 m³−40 m³	41 m³-80 m³	81 m³-120 m³	121 m³∼	
	13 mm	1,520 円	(+540円)						
専用	20 mm	2,770 円	(+130円)						
	25 mm	3,990 円	(十190円)						
	30 mm	6,970 円	(+330円)	90 円	130 円	160 円	210 円	230 円	
	40 mm	14,600 円	(+700円)	(+40円)	(十14円)	(+12円)	(+20円)	(十15円)	
	50 mm	25,410 円	(+1,210円)						
	75 mm	68,040 円	(+3,240円)						
	100 mm	138,810 円	(+6,120円)						
共用	1戸につき 1,520円		(+540円)	使用数量を契約戸数で除し、専用給水装置の水量料金により					
六用			(〒340円)	算定した額に契約戸数を乗じて得た額					
臨時	1㎡につき 400 円 (+100円)								

人数別使用料の目安

※あくまで目安なため、家庭によっては世帯人数による使用水量は増減します。

水道メーター口径	13mm						
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人		
使用水量	15㎡/2か月	30㎡/2か月	45㎡/2か月	60㎡/2か月	75㎡/2か月		
現行料金	2,121円	4,035円	6,125円	8,567円	11,009円		
令和6年7月検針分~	3,289円	5,434円	7,744円	10,384円	13,024円		

水道メーター口径	20mm						
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人		
使用水量	15㎡/2か月	30㎡/2か月	45㎡/2か月	60㎡/2か月	75㎡/2か月		
現行料金	3,947円	5,861円	7,951円	10,393円	12,835円		
令和6年7月検針分~	4,664円	6,809円	9,119円	11,759円	14,399円		

- ★ 水道は重要なライフラインの1つです。
- ★ 将来にわたって、安心安全で安定的に水の供給を継続していく必要があります。 今後の水道料金の改定にご理解ご協力をお願いします。